



ほ におい 穂 香 タイムス

《令和2年10月号》

北方四島交流センター（ニ・ホ・ロの最近の出来事）

河野太郎内閣府特命担当大臣 （規制改革・沖縄及び北方対策）来館

9月27日、河野内閣府特命担当大臣（規制改革・沖縄及び北方対策）が就任後初めて根室市を訪れました。当センターで関係者より熱い歓迎を受けた後、館内を見学されました。



○●○●河野一郎さんと「日ソ共同宣言」について○●○●

河野内閣府特命担当大臣が来館された際にご覧になられたのが、当センター北方資料館で展示している「日ソ共同宣言」の写真です。この写真には、河野大臣の祖父である河野一郎さんも写っています。

1956（昭和31）年10月19日にモスクワで「日ソ共同宣言」が署名され、日ソ間の国交は回復しました。この「共同宣言」の中には、日本の要望を取り入れ、平和条約締結後に歯舞群島および色丹島を日本に引き渡すという同意が含まれています。

1955（昭和30）年6月、「サンフランシスコ平和条約」への署名を拒否したソ連と平和条約を結ぶための日ソ間交渉が始まりました。交渉の内容は、抑留者の引き揚げや戦争に伴う賠償請求の確定など多岐に渡りましたが、特に難航したのが『領土問題』でした。

交渉中、歯舞群島・色丹島の2島を引き渡すというソ連側からの譲歩案も飛び出しましたが、「4島返還を主張すべき」とする外務省の訓令があり交渉は打ち切りとなりました。と同時に、ソ連側は「漁業制限区域」を設定して日本漁船の拿捕や漁民の連行をするようになりました。そこで、白羽の矢が立ったのが当時の農林大臣である河野一郎さんです。

モスクワでソ連首相ブルガーニンとの必死の直談判に挑み、漁業条約締結にこぎつけるとともに、国交交渉の再開への道を開いていきました。結果として、平和条約の締結には至りませんでした。が、「共同宣言」という形で日ソ両国が署名と批准をした文書が調印されました。

河野大臣は、当センター視察中の様子をご自身のTwitterでも紹介されています。皆さんも当センターへお越しの際は、ぜひご覧ください。



祖父の河野一郎さんも写る「日ソ共同宣言」の写真をご覧になる河野大臣。



先月の北方少年少女塾

今月も根室管内の小中学校に通う児童・生徒の皆さんが、北方少年少女塾で来館しました。元島民の方の講話を聞いたり、館内を見学して北方領土についての理解を深めました。



(別海町立上春別小学校5年生の皆さん)



(別海町立上春別中学校1年生の皆さん)



(別海町立中春別中学校1年生の皆さん)



(根室市立花咲小学校6年生の皆さん)

このほかに、

- 根室市立歯舞学園3年生の皆さん
- 根室市立海星小学校5・6年生の皆さん も受講しました。

先月の来館者の皆さん



北方領土学習

- 浜中町立霧多布小学校の皆さん
- 浜中町立散布小学校の皆さん

お知らせ

11月より毎週月曜日が休館日となります

令和2年11月1日（日）より令和3年4月30日（金）までの間、北方四島交流センターは毎週月曜日が休館日となります。月曜日以外は、今までどおり開館しています。皆様のお越しをお待ちしています。

展示室および視聴覚室の使用休止期間の予定について

当センター視聴覚設備等改修工事に伴う展示室及び視聴覚室の使用休止期間は、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

○展示室の使用禁止期間○

令和2年10月23日（金）

令和2年10月26日（月）午前9時～10月28日（水）午後5時

令和2年10月30日（金）

●視聴覚室の使用禁止期間●

1回目（照明器具交換）

令和2年11月17日（火）午後5時～11月20日（金）午後5時

2回目（映像音響機器交換）

令和2年11月27日（金）午前9時～12月12日（土）午後5時

なお、器具等の納品状況により、使用休止期間が変更になる場合もあります。

【問い合わせ先】

北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」

TEL：0153-23-6711